

インドネシア DGIP が CODA を訪問

2022 年 12 月 8 日

2022 年 12 月 8 日、インドネシア知的財産総局 (DGIP : Directorate General of Intellectual Property) より、Anom Wibowo, S.I.K., M.Si 氏 (Directorate of Investigation and Dispute Settlement) をはじめ 5 人が CODA を訪問されました。

DGIP はインドネシア共和国の法務人権省に属し、著作権、意匠権、集積回路配置設計、営業秘密、特許権、商標権などの幅広い知的財産権を管轄しています。配下に捜査局を持ち、知的財産に対する侵害対応も実施しています。

この度の会合は、特許庁から JICA 専門家として DGIP に派遣されている西山智宏氏の引率により、インターネット上で被害が拡大する海賊版などのオンライン侵害に対する情報共有を目的に開催されました。

CODA からは後藤代表理事、伊奈エンフォースメント担当部長、大塚海外担当部長が参加し、会合では伊奈部長、大塚部長から CODA の活動、特にオンライン侵害対策についてのプレゼンを行ったほか、質疑応答を含め活発な意見交換が交わされ、有効な情報共有の場となりました。



CODA 来訪時の様子



左より Anom Wibowo, S.I.K., M.Si 氏、
CODA 後藤代表



会合の様子

- インドネシア知的財産総局 (DGIP)
<https://www.dgip.go.id/>
- 独立行政法人国際協力機構 (JICA)
<https://www.jica.go.jp/index.html>